

No. 255号

2024年(令和6年)
4月8日発行

立協たより

(公社) 東基連
立川労働基準協会支部
〒190-0012
立川市曙町1-21-1
いちご立川ビル2階
電話 042-512-5311
FAX 042-512-5473
発行者 新井 貢



4月1日立川市昭和記念公園にて撮影

目

着任のご挨拶 立川労働基準監督署長 福島 憲一……………(2)
着任のご挨拶 立川労働基準監督署副署長 神保 経子……………(3)
講習会開催のご報告……………(3)
立川労働基準監督署人事異動のお知らせ (令和6年4月1日現在) ……………(3)
労災保険の料率が変わります……………(4)
職場の「熱中症」を防ごう! ……………(5)
ハローワーク立川からのお知らせ……………(5)

次

多摩立川保健所からののお知らせ……………(6)
「立協たより」広報部員による 丸ごと1ページ責任編集～No.52～ ……………(7)
「新年賀詞交歓会」開催される……………(8)
令和6年度定時支部会員総会を下記の日程で開催致 します。……………(8)
令和6年度会費納入のお願い……………(8)
協会からのお知らせ……………(8)
編集後記……………(8)



着任のご挨拶

立川労働基準監督署長
福島 憲一

このたび4月1日付で立川労働基準監督署長に就任しました。

公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部並びに会員の皆様には、平素より当署の業務推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私自身は三多摩地域で学生時代を過ごした後、当行政にて各地の局署、平成15、20～22年度の当署旧庁舎での勤務を経て、このたび再々度、地元の署での業務に就けたことは大変うれしく、この気持ちの下、業務に励んでいきたいと考えております。

赴任して間もなく、現庁舎周辺の整った街ときれいな店に気を取られて、転びかけたことをきっかけに、当署における令和5年の労働災害発生状況を確認してみました。

すると、「転倒」災害は245件、新型コロナを除いた「事故の型別」で見ると最も多くなっております。被災者の年齢別も「50～59歳」が268件であり、「30～39歳」の114件と比べると、2倍を大きく超えておりました。

これらは労働者死傷病報告書によるものですが、イメージとしては、「中高年が「転倒」するとケガし、何日も職場を休むことになりやすい」とも言え、まさしく、自らが率先して気を付けなければと感じたところです。

なお、「転倒」は、あらゆる業種・職種で発生しており、発生原因も「本人の不注意」となりがちなものの、「(前から)段差があった・滑りやすい場所だった」という例も少なくないものです。

春の職場は、新鮮味、緊張感もあるところ、働きやすい職場を整えるには絶好の機会でもあり、お互いに気を付けつつ、共に職場内の点検・整備をお願いできればと存じます。

当署では、東京労働局のスローガン「安心して働き活躍できるTOKYOへ」の下、職員一丸となって各種施策に積極的に取り組むこととしております。引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念しまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



着任のご挨拶

立川労働基準監督署副署長 神保 経子

公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部の会員事業場の皆様には、日頃より労働基準監督署の業務にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けの人事異動で着任いたしました労災課担当副署長の神保と申します。

立川労働基準監督署の勤務は初めてでございますが、一日も早く管内の状況を把握し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

- ・迅速かつ公正な保険給付を行うための事務処理の徹底
- ・労働保険の未手続事業一層対策の推進

立川労働基準監督署は会員事業場の皆様と一体となり、これらの重点課題等の実現に向けて最善を尽くしたいと考えております。

会員事業場の皆様方には、これまで同様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

講習会開催のご報告

基準部会講習会「本年4月からの労働条件明示ルール変更等について」を開催

2月19日(月)東基連たま研修センターに於いて、講師に立川労基署から高嶋将寛副署長、及び(公社)東基連本部から滝澤成顧問をお迎えし、基準部会講習会を開催しました。

高嶋副署長から「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結・更新及び雇止めに関する基準の改正」に伴う本年4月1日からの「労働条件明示のルール変更」について、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」に関連して「フリーランスと労働者性」などについて説明がありました。また、立川労基署に寄せられる年間6千件の相談事項や、事業場に対する監督指導事例等に関する事案などから、労務管理改善の参考となるお話がありました。

滝澤顧問から「昨今の労働基準行政」をテーマに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(内閣官房・公正取引委員会)」を読み解きつつ、これに労基署はいかにかわるのかについて、また労基署の事実関係の確認による「同一労働同一賃金の徹底の実現に向けた取組」等についてお話いただきました。

タイムリーで興味深い密度の濃い講習会となり、参加された皆様は熱心に耳を傾けておられました。

立川労働基準監督署人事異動のお知らせ

令和6年4月1日付けで下記のとおり幹部職員の人事異動がありましたので、お知らせします。

	転出	転入		転出	転入
署長	イシイミサコ 石井美佐子	フクシマケンイチ 福島憲一			
副署長 (方面・安全衛生等)	異動無し	タカシマノブヒロ 高嶋将寛	副署長 (労災補償等)	タナカトモミ 田中智美	ジンボノリコ 神保経子
第1方面 主任監督官	タカダトヨヒコ 高田豊彦	カワムラユウコ 河村有子	第2方面 主任監督官	フジワラリョウ 藤原良	コバヤシタカシ 小林高士
第3方面 主任監督官	スズカナオキ 鈴木直樹	スズキトモコ 鈴木智子	第4方面 主任監督官	異動無し	マツウラケイスケ 松浦圭佑
安全衛生課長	コバヤシノリオ 小林法生	タナカコウイチ 田中好一	労災第1課長	クラハシタクヤ 倉橋卓也	モリミホ 森美穂
労災第2課長	ナカノマリコ 中野まり子	ミカミカオリ 三上香里	補償課長	スズキマサトシ 鈴木政年	サトウノブカズ 佐藤伸一

労災保険の料率が変わります

令和 6 年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、令和 5 年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

(単位：1/1,000)

事業の種類分類	番号	事業の種類	労災保険率	
			新	旧
林業	02・03	林業	52.0	60.0
漁業	11	海面漁業（定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く）	18.0	18.0
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	37.0	38.0
鉱業	21	金属鉱業、非金属鉱業（石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く）又は石灰石鉱業	88.0	88.0
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	13.0	16.0
	24	原油又は天然ガス鉱業	2.5	2.5
	25	採石業	37.0	49.0
	26	その他の鉱業	26.0	26.0
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	34.0	62.0
	32	道路新設事業	11.0	11.0
	33	舗装工事業	9.0	9.0
	34	鉄道又は軌道新設事業	9.0	9.0
	35	建築事業（既設建築物設備工事業を除く）	9.5	9.5
	38	既設建築物設備工事業	12.0	12.0
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	6.0	6.5
製造業	37	その他の建設事業	15.0	15.0
	41	食料品製造業	5.5	6.0
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	4.0	4.0
	44	木材又は木製品製造業	13.0	14.0
	45	パルプ又は紙製造業	7.0	6.5
	46	印刷又は製本業	3.5	3.5
	47	化学工業	4.5	4.5
	48	ガラス又はセメント製造業	6.0	6.0
	66	コンクリート製造業	13.0	13.0
	62	陶磁器製品製造業	17.0	18.0
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	23.0	26.0
	50	金属精錬業（非鉄金属精錬業を除く）	6.5	6.5
	51	非鉄金属精錬業	7.0	7.0
	52	金属材料品製造業（鋳物業を除く）	5.0	5.5
	53	鋳物業	16.0	16.0
	54	金属製品製造業又は金属加工業（洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く）	9.0	10.0
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業（めっき業を除く）	6.5	6.5
	55	めっき業	6.5	7.0
	56	機械器具製造業（電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く）	5.0	5.0
	57	電気機械器具製造業	3.0	2.5
	58	輸送用機械器具製造業（船舶製造又は修理業を除く）	4.0	4.0
	59	船舶製造又は修理業	23.0	23.0
	60	計量器、光学機械、時計等製造業（電気機械器具製造業を除く）	2.5	2.5
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	3.5	3.5	
61	その他の製造業	6.0	6.5	
運輸業	71	交通運輸事業	4.0	4.0
	72	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く）	8.5	9.0
	73	港湾貨物取扱事業（港湾荷役業を除く）	9.0	9.0
	74	港湾荷役業	12.0	13.0
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3.0	3.0
その他の事業	95	農業又は海面漁業以外の漁業	13.0	13.0
	91	清掃、火葬又はと畜の事業	13.0	13.0
	93	ビルメンテナンス業	6.0	5.5

(次につづく)

その他の事業	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5	6.5
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5	2.5
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3.0	3.0
	99	金融業、保険業又は不動産業	2.5	2.5
	94	その他の各種事業	3.0	3.0
船舶所有者の事業	90	船舶所有者の事業	42.0	42.0

お問い合わせは、立川労働基準監督署 労災課 (042-523-4474) へ

職場の「熱中症」を防ごう！

～夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう～

令和5年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は109件発生し、うち5件が死亡災害となっています(数値は令和6年1月末日現在)。業種別では、建設業、警備業がそれぞれ2割強を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数を見ると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に梅雨明け直後と夏休み明け時期に多く発生しています。令和4年は記録的な高温となった6月に23件(34%)が発生し、令和5年もほぼ半数の49件が7月に発生するなど、近年は月別の平均最高気温が高い8月以前に熱中症発生のピークがきています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。

令和5年に発生した熱中症の発生事例【東京】 (参考) 気温は、東京管区气象台(千代田区北の丸公園)の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温 (発生日最高気温)	休業見込 日数等
6月10時	警備業	屋外の工事現場において、ふらついて倒れたもの。日陰で一時間休憩したが、回復しないため救急車を呼び搬送された。3日後死亡。	28.5℃ (30.1℃)	死亡
7月10時	ビルメンテナンス業	マンション清掃業務中に気分が悪くなり、休憩後、帰宅途中に救急搬送された。	31.4℃ (33.8℃)	約30日
8月17時	建設業	建設現場において養生、養生撤去、清掃等の業務に従事し、ごみを建物から屋外に運んでいた際に倒れ、病院に搬送されたが、死亡したものの。	31.2℃ (34.5℃)	死亡
9月11時	飲食店	店舗厨房のエアコンが故障している中、調理を行っていたところ失神したうえに、転倒したため負傷したものの。	32.5℃ (36.1℃)	約30日



東京労働局労働基準部健康課

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00329.html



R6.2

ハローワーク立川からのお知らせ

事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります

民間企業、地方公共団体などが労働者を雇い入れる場合は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進法)に定める法定雇用率を上回る障害者を雇用しなければならないこととされています。

なお、法定雇用率は今後、二段階で引き上げとなります。

令和6年4月1日、令和8年7月1日からの法定雇用率は次のとおりです。

事業主区分	令和6年4月1日～	令和8年7月1日～
民間企業	2.5% (常用労働者数40.0人規模以上)	2.7% (常用労働者数37.5人規模以上)
独立行政法人、特殊法人等	2.8% (常用労働者数36.0人規模以上)	3.0% (常用労働者数33.5人規模以上)
国、地方公共団体	2.8% (常用労働者数36.0人規模以上)	3.0% (常用労働者数33.5人規模以上)
都道府県等の教育委員会	2.7% (常用労働者数37.5人規模以上)	2.9% (常用労働者数34.5人規模以上)

※その他、令和7年4月1日に除外率が10%引き下げられます。

詳細はハローワーク立川 雇用指導コーナー(042-525-8659)にお問い合わせください。

多摩立川保健所からのお知らせ

● 「結核」の早期発見・早期治療のため、定期健診を受けましょう

結核は過去の病気ではありません。2022年は、全国で10235人、東京都で1193人の方があらたに結核と診断されています。結核は長引くせきや痰、発熱などの症状が特徴ですが、症状が出ないこともあり、早期発見のためには胸部エックス線検査が必要です。

年に1回は健康診断で胸部エックス線検査を受けましょう！

労働安全衛生法に基づく定期健康診断において、胸部エックス線検査は、医師の指示がない限り省略することのできない項目です。結核の早期発見のためには胸部エックス線検査が重要となりますので、省略せずに必ず受検しましょう。

検査の結果、胸部エックス線検査で異常が見つかったものの、受診せずに放置し、その後結核が発病した方もいらっしゃいます。受検者は異常が見つかった場合、医療機関を受診することを忘れずに、職場管理者は異常が見つかった方が医療機関を受診したことまでの確認をお願いいたします。

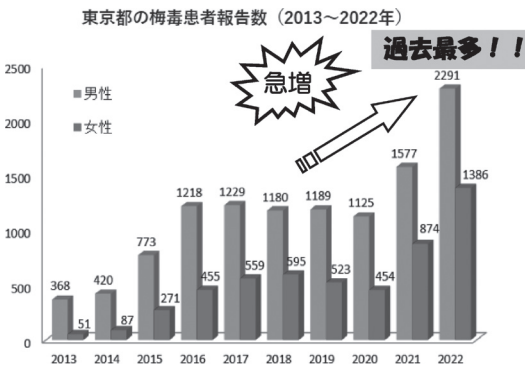
※結核についてもっと知りたい方は「東京都健康安全研究センター 結核 長引くせき」と検索ください。(結核啓発資料「長引くせきは赤信号」がご覧になれます。)



● 梅毒急増中！～感染予防と早期発見・早期治療が大切です～

梅毒とは？

梅毒トレポネーマという細菌が感染することで起こる感染症です。性行為で粘膜や皮膚の小さな傷から感染します。感染すると、性器や肛門、口にしこりができたり、全身に発疹(ほっしん)が現れたりしますが、一旦症状が消えるため治ったと間違われることがあり、発見が遅れる危険があります。検査や治療が遅れたり、治療せずに放置したりすると脳や心臓に重大な合併症を起こすことがあります。なお、梅毒はHIVの感染リスクを高める可能性があります。



☆ 予防方法について ☆

性行為により、病原体を含む分泌液(精液、膣分泌液など)、血液などに直接接触することで、粘膜や傷口から感染します。

- ❖ 不特定多数との性交渉を避ける
- ❖ パートナーと一緒に検査を受ける
- ❖ コンドームを適切に使う

*東京都感染症ナビも御参照ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/seikansensho/index.html>

* 気になることがある場合は、検査を受けましょう！

多摩立川保健所では無料・匿名、事前予約制でHIV・性感染症検査を行っています。

受付日時：毎週月曜日(祝日を除く) 13:30～15:30

検査結果：翌週の月曜日(祝日を除く)

*検査の詳細については多摩立川保健所ホームページをご覧ください。

多摩立川保健所 HIV・性感染症検査

●この記事は、「東京都感染症ナビ」のウェブサイトを参考に作成しました。

【この記事についての問合せ先】多摩立川保健所保健対策課感染症対策担当 042-524-5171 (代表)

「立協たより」広報部員による 丸ごと 1 ページ責任編集 ～ No. 52 ～

『第三弾 今年の夏は』

一昨年、昨年の 4 月発行の「立協たより」にて、その年の夏の天候や気候についてご紹介させていただきました。その第三弾（最終回）として、「今年の夏は」と題しまして引き続き今年も少し調べてみました。

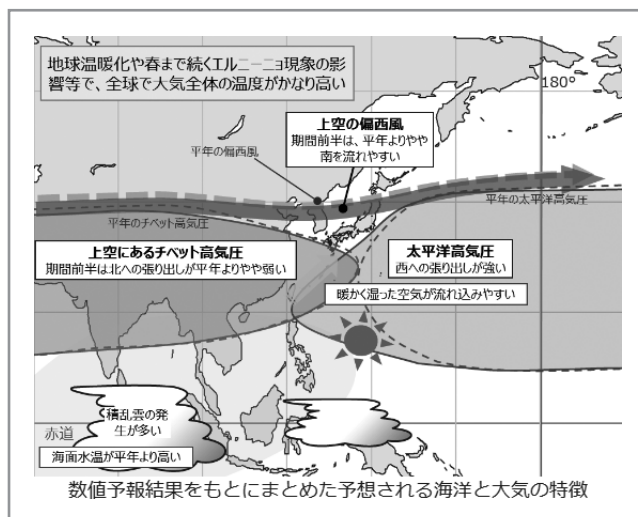
まずは、2023 年（昨年）の天候や気候を振り返ってみますと、北日本・東日本・西日本で記録的な高温となり、特に北日本の記録的な高温には、周辺海域での海水温の顕著な高温の影響も大きかったとのこと。ちなみに、2022 年（一昨年）の天候や気候は、東日本・西日本と沖縄・奄美でも顕著な高温となり、北日本・東日本では多雨、西日本では少雨多照でした。下表にて過去 3 年間の夏の気温について気象庁 HP に紹介がありますが、やはり年々、夏の気温は上昇傾向にあるようで、特に昨年は北日本・東日本・西日本ともかなり気温が平年差で高くなりました。

期間	北日本 気温平年差°C	東日本 気温平年差°C	西日本 気温平年差°C	沖縄・奄美 気温平年差°C
2021年	+1.4 (かなり高い)	+0.4 (高い)	+0.1 (平年並)	0.0 (平年並)
2022年	+0.9 (高い)	+0.9 (かなり高い)	+0.9 (かなり高い)	+0.6 (かなり高い)
2023年	+3.0 (かなり高い)	+1.7 (かなり高い)	+0.9 (かなり高い)	+0.1 (平年並)

気象庁 HP：暖候期予報（2024 年 2 月 20 日発表）の解説より抜粋

さて、2024 年夏の天候や気候の予報については、2024 年 2 月 20 日に気象庁から発表された 3 ヶ月予報（6 月～8 月）のポイントは、「暖かい空気に覆われやすいため、気温は全国的に高いでしょう。太平洋高気圧の縁を回って暖かく湿った空気が流れやすいため、梅雨の時期（北日本・東日本・西日本では 6 月から 7 月、沖縄・奄美では 5 月から 6 月）の降水量は、西日本太平洋側と沖縄・奄美で平年並に多いでしょう」という予報になっています。その理由について気象庁は、下図のように海洋と大気について予想されると発表しています。

- ・地球温暖化や春まで続くエルニーニョ現象の影響により、全球で大気全体の温度がかなり高いでしょう。
- ・春まで続くエルニーニョ現象の影響等により、インド洋熱帯域で海面水温が高く、積乱雲の発生が多いでしょう。
- ・この影響により、日本の南で太平洋高気圧の西への張り出しが強くなり、日本付近には太平洋高気圧の縁を回って暖かく湿った空気が流れ込みやすくなります。
- ・これらのことから、日本付近は暖かい空気に覆われやすくなるでしょう。また、暖かく湿った空気が流れ込んで、西日本太平洋側と沖縄・奄美を中心に、梅雨前線の活動が活発となる時期があるでしょう。



気象庁 HP：暖候期予報（2024 年 2 月 20 日発表）の解説より抜粋

今回も昨年に引き続き気象庁からの様々な情報により、今年の夏の天候・気候について調べてみましたが、是非、最新の気象情報や気象予報を入手し安全で健康に過ごすことができるようにしていただき、この夏を無事に乗り切っていただければと思います。

(広報部員 K. K.)

「新年賀詞交歓会」開催される

令和 6 年 1 月 18 日（木）、昭島市フォレスト・イン昭和館において新年賀詞交歓会が 4 年ぶりに開催されました。

小林信次支部長の「ようやく内外経済の安定が図られる中、当支部も 4 月の多摩合同事務所移転後順調に事業展開をしております。益々会員各社様の関係部署と連携を強化し円滑な協会支部運営、各部会事業活動に努めてまいりますので、本年も当支部に変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。」との挨拶に続いて、来賓の石井美佐子立川労基署長、森田隆芳ハローワーク立川管理部長、古賀睦彦東基連常務理事からご祝辞をいただき、増田美佐子総務部会長の乾杯で賑やかに会は始まりました。ご参加の皆様は行政幹部や普段交流の機会が少ない他業種の方々と名刺交換や歓談等で、和やかな中にも新春の華やかな雰囲気にも包まれました。宮崎雄行総務副部長の中締めにより、盛況のうちにお開きとなりました。ご参加いただきました会員の皆さま、企画・開催いただきました総務部会の皆さま、誠に有り難うございました。

◎令和 6 年度定時支部会員総会を下記の日程で開催致します。

4 月初旬に別便にて開催案内を郵送しております。

日 時： 令和 6 年 5 月 21 日（火）午後 3 時 30 分～ 場 所： 東基連多摩合同事務所・たま研修センター
総会終了後、懇親会を予定しております。 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階

◎令和 6 年度会費納入のお願い

会費の納入につきまして 4 月初旬に請求書を発送させていただいております。よろしくをお願いいたします。

◎協会からのお知らせ

当支部が八王子・青梅・三鷹各支部とともに、立川市曙町の東基連多摩合同事務所に移転し 1 年が経過いたしました。当初連絡不行き届きなどでご迷惑をおかけしましたが、事務所常設のたま研修センター会場での講習会開催、法改正に伴う新規講習会の企画開催、また当たり前のことですが事務所に職員が常駐しているなど、合同事務所によるメリットは大きく、支部運営は順調に進んでおります。これも会員の皆様のお陰によるものでこの間のご理解・ご協力に感謝申し上げます。

事務所の所在地は 4 支部同一ですが、担当する地域・業務・財政など従前どおりです。従いまして、立川労基署共催の説明会等への参加、支部総会をはじめとする協会行事の出席、講習会や健康診断の利用など従前どおりのお付き合いをよろしくをお願いいたします。

フォークリフト運転、玉掛、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者、有機溶剤作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、石綿作業主任者の技能講習と、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、フルハーネス、クレーンなどの特別教育、その他各種講習会を開催実施しております。会員の皆様の積極的な当支部のご利用をお待ちしております。令和 6 年度講習開催予定及び詳細はホームページからご覧ください。

編 集 後 記

地球温暖化の影響なのか、4 月の入学式の頃は満開だったはずの桜（ソメイヨシノ）が、近頃は 3 月の卒業式には満開か散り始めているようになってきた。入学式が行われる頃には桜の花が散り葉桜になってしまう年が増えている。

昨年、東京都の桜の開花は 3 月 14 日で、2020 年や 2021 年と並び観測史上最も早かった。平年より 10 日も早く全国で一番早い開花となった。

気象庁が公表していた「さくらの開花日の変化」では、1953 年以降、桜の開花日は 10 年当たり 1.0 日の変

化率で早くなっている。また、カエデの紅葉・黄葉日は、10 年当たり 2.8 日の変化率で遅くなっていた。

東京都の桜の開花記録を見ると、1960 年代の 10 年平均では 3 月 30 日頃の開花だったのに対して、1970 年代の 10 年平均は 3 月 28 日、1980 年代は 3 月 29 日、1990 年代は 3 月 26 日、2000 年代は 3 月 22 日、2010 年代も 3 月 22 日となっており、1990 年代から 3 月の最高気温の平均が上昇傾向になっているのが原因と考えられる。

今年は昨年のような 3 月 14 日の開花ではなく、全国的に過去 5 年の平均よりも遅くなるとの予想もあるので、4 月の入園式や入学式、入社式に少しでも多くの桜の花が咲いていることを、楽しみにしながらも心から祈る。
(広報部員 M. I.)